

2016年4月10日  
テオリア第43号

定価 350円  
毎月10日発行  
定期購読料 年間 4000円  
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

# θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア  
東京都千代田区内神田1-17-12  
勝文社第二ビル101  
TEL & FAX 03-6273-7233  
ホームページ  
http://theoria.info  
E-mail: email@theoria.info

# 戦争法で何が進んでいるのか



3月19日、日比谷

### 戦争法で

#### 何が進んでいるのか

3月22日、安倍政権は戦争法（安保法制）の29日施行を閣議決定し、同時に自衛隊法施行令など26の政令改定も決定された。

これによって、集団的自衛権行使、「戦闘地域」での米軍支援、PKOでの「駆けつけ警護」、「宿营地共同防衛」などが可能となる。「任務遂行のための武器使用」も可能にされる。7月参院選後には、南スーダンPKO部隊での「駆けつけ警護」などの任務追加を出してやるだろう。

安倍政権復活後、NSC設置、秘密保護法、武器禁輸撤廃、沖縄での基地建設、愛国心教育など「戦争する国家」づくりが急速に進められてきた。今後、実際に「殺し殺される」危険が大きく増す。

この3月は「3・11」から5年だった。安倍政権は5年間の「集中復興」期間は終わり、「復興・創生」の期間に入るとしている。

だが、今も17万人が避難生活を強いられ、福島では10万人近くが避難生活を続けている。

昨年度までに支出された復興予算24兆円の内、住宅など被災者支援に使われたのは1兆8千億円に過ぎず、多くが大型公共事業。「日本再生」に流用された。安倍政権は、原発事故被災地の避難指示を17年3月末をめどに解除し、東電は

賠償金を、福島県は避難指示区域外避難者への住宅無償提供を打ち切る。放射能だけでなく、生活インフラや働く場所などの問題が解決されていないにも関わらず、帰還が強いられる。「国民の安全を守る」と称する政権がやっていることは、

「積極的平和主義」を掲げている安全保障政策もまた、本来の「積極的平和」とは真逆のものだ。戦争法廃止をめざし、問われていることは何か。（3月26日）

### 国連・憲法問題研究会講演会

#### 緊急事態条項 ココが危険

中井雅人（明日の自由を守る若手弁護士会の会）

4月23日（午後6時半）

文京シビックセンター3階会議室A

### シリーズ三里塚闘争50年第二回

#### 映像とトーク

#### 三里塚支援のセガレと見る／語る《三里塚》

5月14日（午後5時40分開場）  
文京区民センター3階C会議室  
トーク 大森武徳（三里塚物産）  
参加費 1000円（会員800円）

### インフォメーション

オーストラリアに潜水艦を売るな！防衛装備庁申し入れ  
4月15日（午後6時）防衛省正門前／NAJAT  
沖縄デー集会  
4月28日（午後6時）文京区民センター／実行委員会  
反「昭和の日」行動  
4月29日（午後1時）柏木公園／実行委員会  
5・3憲法集会  
5月3日（午後1時）有明防災公園／実行委員会

### 紙面紹介

メイドイン・ジャパン武器で人を殺すな！  
杉原浩司……………2～3面  
安全保障関連法成立後の自衛隊と日米安保  
池田五律……………4面  
民主主義の甦生―2015年安保闘争の中から―  
白川真澄……………5～7面  
ひだんれん／福島／市民の意見広告……………8面



# 戦争法施行で加速する

## 「死の商人国家」への道

### メイドイン・ジャパン武器で人を殺すな!

杉原浩司 武器輸出反対 ネットワーク代表

#### 改憲としての武器輸出

2014年4月1日のエ  
イプリルフル。安倍政権  
は閣議決定のみで「武器輸  
出三原則」を撤廃した。「武  
器輸出三原則」は、佐藤政  
権が決定(1967年)し、  
三木政権で強化(76年)さ  
れ、事実上武器輸出を全面  
禁止し「非核三原則」と並  
ぶ「国是」とされてきた。

14年の閣議決定で「防衛  
装備移転三原則」となり、  
内容は180度異なる武器  
輸出前提の原則に変わっ  
た。これはプロセスとして  
も問題。武器輸出三原則は  
衆参全会一致の国会決議に  
よって確立、補強されてき  
た歴史があった。変更する  
のならば、国会決議をあげ  
直すべきだ。閣議決定直前  
の世論調査でも3分の2が  
武器輸出三原則撤廃に反対  
だった。世論と国会をも完  
全に無視する。二重三重に  
不当な決定だ。

これは、国是とされてき  
たものを覆すという事実上  
の憲法9条改悪。改憲しな  
ければできないことを閣議

決定だけでやる。安法制  
12隻の潜水艦の共同開発・  
生産がある。総額4兆円超  
という武器輸出商戦に日本  
が乗り出している。ドイツ、  
フランスという武器輸出大  
国と競い合う。アメリカが  
中露を意識した太平洋にお  
ける軍事的対抗関係の中  
で、日米豪の軍事同盟強化  
のため、日本を強力に後押  
している。数年前だった  
ら考えられないような状況  
にして、オーストラリア軍の

に主人公のように出演(当  
時は防衛省装備政策課長)。  
14年6月、堀地はパリの武  
器見本市「ユーロサトリ」  
に12の企業を連れて、日本  
として初めて出展。その見  
本市の現場でイスラエルの  
ブースを訪れて無人機の展  
示を見ながら、「イスラエル  
の実戦を経験した技術力を  
日本に適用することは、自  
衛隊員のためにもなるし、  
周りの市民を犠牲にしない  
で敵をしっかりと捉えること  
は重要。(イスラエルの)機  
体と日本の技術を使うこと  
でいろいろの可能性が出て  
くると思う」と述べた。

#### 武器を売って なんぼの政権と官僚

14年4月に閣議決定がさ  
れるとすぐに、さまざまな  
案件が顕在化した。防衛省  
の「(武器) 技術基盤戦略」  
も公表され、15年10月1日  
には防衛装備庁が発足。防  
衛装備庁のロゴマークは戦  
闘機・戦車・戦艦が地球の  
周りを回っている露骨なも  
の。完全にタカが外れた。

日本は「紛争を助長しな  
い」という平和理念に基づ  
いて、武器は輸出しないと  
いう先進国では類を見ない  
武器禁輸政策を採用。平和

現場から(14年10月放送)

くると、カメラの前で平気  
で言ってしまう。倫理の力  
ケラもないこの感性。安倍  
政権の姿を一番典型的に表  
している。

もう一人官僚を紹介する  
と、去年11月、防衛装備庁  
技術シンポジウムが市ヶ谷  
で行われた。会場前で市民  
が抗議アピールをした後、  
会場内に入って展示を見た  
りした。

シンポジウムの中で私は  
池松英浩・同庁装備政策部  
国際装備課長に質問した。  
「いま中東は悲惨な状態  
になっているが、要因の一  
つは米国など大国の武器輸  
出にあることは間違いな  
い。こういう時代に武器輸  
出商戦に日本が入っていく  
ということは、まさに時代  
遅れであり、日本が果たす  
べき役割は逆ではないの  
か」、「閣議決定だけで国会  
と主権者を無視して国是を  
撤廃するというのは、民主  
的な手続きから見ても間違  
ではないのか」という二点。

池松課長は「武器輸出  
は、他国との関係強化と国  
際社会への貢献のため」、  
「内閣の閣僚も国民から選  
ばれた人だから問題ない」  
と返答した。全く答えに  
なっていない。こういうこ  
としか言えない人たちが武  
器輸出を担っている。

また、猪口邦子軍縮大使  
(当時、現・自民党参院議  
員)が小型武器軍縮会議(03  
年)の議長時代、一定の成  
果を上げられたのは日本が  
武器輸出三原則という「モ  
ラルハイクラウンド」(道義  
の高み)を持っているから  
だと誇っていた。当時は外  
務省も外交青書などで、武  
器輸出三原則について誇り  
を持って記していた。それ  
が今や、モラルハイクラウ  
ンドからモラルハザードに  
日本は陥っている。

その最初の2つの案件の内  
の一つ。ちなみに、もうひ  
とつはPAC2ミサイルの  
対米輸出。  
日英のミサイル共同研究  
は、戦闘用・殺傷用の武器  
開発につながる。武器輸出  
三原則では、紛争を助長し  
ないという理念があった。  
防衛装備移転三原則ではそ  
れが「国連憲章の遵守」に  
すりかえられた。国連加盟  
国は当然クリアしている。  
そこまで「平和主義」のラ  
インを落としている。  
武器輸出三原則で事実上  
武器禁輸だったのを、中曾  
根政権が対米武器技術供与  
から穴を開けていった。そ  
れでも、公式には紛争当事  
国に輸出しないと定めてい  
た。防衛装備移転三原則で  
も、紛争当事国に輸出しな  
いとなっている。だが、そ  
の武器禁輸対象国は北朝  
鮮、イラン、イラク、ソマ  
リア、リベリア、コンゴ民  
主共和国、スーダン、コー  
トジボワール、レバノン、  
エリトリア、リビア、中央  
アフリカだけ。わずか12カ  
国しかない(14年4月1日  
時点)。

国連安全保障理事会が武  
器禁輸を実施している国だ  
け。外国が介入して、ひど  
い戦争状態が続いているシ  
リアも、アフガニスタンも、  
イエメンも入っていない。ア  
フガニスタン、イラク、シ  
リアなどに介入し今もシリ  
ア空爆をしている米英仏な  
ど紛争当事国の国々も禁輸  
国に含まれない。同三原則  
の紛争当事国の定義自体が

まやかした。  
イギリスが武器輸出をし  
ているサウジアラビアはこ  
の間、イエメンに攻め込ん  
で無差別攻撃をしている。  
NGOは戦争犯罪をやめろ  
とキャンペーンしており、  
欧州議会がサウジアラビア  
への武器禁輸を求める決議  
を採択した。  
このサウジアラビアに武  
器輸出しているイギリスと  
共同研究をしようとしてい  
る。開発したミサイルは日  
本も国際共同開発に参加し  
ようとしている新型のF35  
戦闘機への搭載が計画され  
ている。日本も国内向けの  
F35機体の部品製造、機体

#### 武器輸出 反対ネットワークの発足

武器製造・輸出に反対す  
る運動は地道に取り組み  
てきた。私自身は2000  
年代、「核とミサイル防衛に  
NOキャンペーン」で活動。  
「グループ武器をつくる  
な! 売るな!」でも経団連  
抗議行動などを行ってき  
た。昨年12月、「武器輸  
出反対ネットワーク」を立  
ち上げ、2月の発足集會に  
は230人が参加した。

第二次安倍政権が秘密保  
護法、武器輸出、集団的自  
衛権などを次々と仕掛けて  
きたため。武器輸出全体を  
とらえて、反対  
する市民の枠組みが必要に  
なった。  
昨年5月、パシフィコ横  
浜で日本初の大規模な武器  
見本市が開かれた。イギリ  
スのマスト社が主催し、防  
衛省・経産省・外務省が後

援した。情報を知るのが遅  
くて、私1人だったが、会  
場内でプラカードを掲げて  
抗議した。  
1人で抗議するのも大事  
だが、これだけ巨大な問題  
なので、市民が力を合わせ  
て向き合っていかなとい  
けない。昨年12月、「武器輸  
出反対ネットワーク」を立  
ち上げ、2月の発足集會に  
は230人が参加した。  
ネットワーキング発足後、さ  
まざまな反響がある。3月、  
航空宇宙産業が集中してい  
る名古屋で講演した。三菱  
重工がF35の国内向け機体  
の最終組み立てを開始。日  
本製ステルス戦闘機の開発  
拠点にもなっている。地域  
の軍事化の問題に取り組み

#### 日英ミサイル研究と 紛争当事国輸出

オーストラリアへの潜水  
艦輸出と並んで問題なの  
は、空対空ミサイル「ミー  
ティア」改良型の日英共同  
研究の動きだ。武器輸出三  
原則撤廃で、重要な案件は  
国家安全保障会議(NSC)  
で許可を出すとなったが、

研究の動きだ。武器輸出三  
原則撤廃で、重要な案件は  
国家安全保障会議(NSC)  
で許可を出すとなったが、





2015年11月装備庁シンポジウムに抗議

なればならないという声が名古屋の市民からも上がってきている。日本の潜水艦は、三菱重工と川崎重工が交代で神戸で建造している。オーストラリアの潜水艦を生産することになったら、現地生産をベースに日本から技術者を派遣し、さまざまな資源を投入して12隻の潜水艦を建造する。その拠点は神戸になる。4月22日には神戸の市民運動が軍需工場の船見学や軍需企業への申し入れなどを行う。地域の軍事化に反対する取り組みが始まっている。

安閑連法に反対するママの会も、4月14日に経団連に武器輸出反対の申し入れを行う。軍学共同に反対している学者たちも、軍学共同反対のアピール署名や学長申し入れを行っている。多様な取り組みが広がっている。

武器輸出反対の国際的連携が始まったのは、日本の潜水艦輸出に反対するオーストラリアの運動。昨年12月、ネットワーク発足記者会見の際に、オーストラリアで日本からの武器輸入に反対している市民団体から連帯メッセージを寄せてもらった。最近もオーストラリアの別のグループから、日本の潜水艦輸出反対の声

重要になってくる。かつての公害企業に対する行動もそうだったが、ボイコット・不買運動を含めたアクションやキャンペーンが求められる。いかに企業にプレッシャーをかけるかが重要な意味を持つだろう。そのためにも、これから具体的なキャンペーン、アクションをやっていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

年内に決定してしまうので、なるべく早く日豪共同アクションを実現したい。輸出が検討されているそうりゅう型と同型の潜水艦「はくりゅう」が、日豪共同軍事演習に参加するため、4月15日、オーストラ

遅れたとはいえ、問題の大きさにきちんと向き合っているという動きが非常に高まっている。安閑法は国会で制定される法律だった。しかし、武器輸出は、日本では国会がパスされてしまっている。だから、武器輸出をすすめる企業に対する働きかけが

武器輸出反対の国際的連携が始まったのは、日本の潜水艦輸出に反対するオーストラリアの運動。昨年12月、ネットワーク発足記者会見の際に、オーストラリアで日本からの武器輸入に反対している市民団体から連帯メッセージを寄せてもらった。最近もオーストラリアの別のグループから、日本の潜水艦輸出反対の声

重要になってくる。かつての公害企業に対する行動もそうだったが、ボイコット・不買運動を含めたアクションやキャンペーンが求められる。いかに企業にプレッシャーをかけるかが重要な意味を持つだろう。そのためにも、これから具体的なキャンペーン、アクションをやっていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

年内に決定してしまうので、なるべく早く日豪共同アクションを実現したい。輸出が検討されているそうりゅう型と同型の潜水艦「はくりゅう」が、日豪共同軍事演習に参加するため、4月15日、オーストラ

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携が始まったのは、日本の潜水艦輸出に反対するオーストラリアの運動。昨年12月、ネットワーク発足記者会見の際に、オーストラリアで日本からの武器輸入に反対している市民団体から連帯メッセージを寄せてもらった。最近もオーストラリアの別のグループから、日本の潜水艦輸出反対の声

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

### 骨抜きにされる

### 武器貿易条約

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

武器輸出反対の国際的連携を日本で上げてほしいという要請が寄せられた。オーストラリアのNGOや緑の党の国会議員などと連絡を取っていく。

### 4企業をターゲットに

当面、オーストラリアへの潜水艦輸出反対のキャンペーンに力を入れていく。また、民生企業としか見られていないが、武器輸出に手を染めようとしている企業を4つ選んで、キャンペーンする。三菱電機、川崎重工、富士通、東芝だ。

三菱電機は前述した日英ミサイル共同研究、国内向けのF35の部品製造を始め

富士通は武器輸出三原則が撤廃された直後にアメリカの軍事企業を買収した、国際的武器取引に乗り出すという前提で明確に動いている。武器見本市にも出展している。

東芝は経営危機にある。川崎重工は三菱重工に次ぐ軍需企業で、潜水艦輸出をはじめ、武器輸出に手を染めている。なぜ入れたかという点、バイクを生産しているから。バイク愛好家にせひ意思表示をしてほしい。三菱重工は本丸過ぎるので、今回は外している。

### 武器取引をなくすために

ただ、武器輸出問題は野党的政権になったら、すぐ引っくり返るといってもいい。武器禁輸の例外の拡大は民主党政権も推し進めた。野田政権が武器の国際共同開発を武器禁輸の対象外とした。だから、14年の閣議決定の時に、森本敏元防衛相は産経新聞で「民主党政権下で例外が包括化された。自民党からすると民主党にしてやられた数少ない分野だったため、安倍晋三政権は思い切り原則を書き換え、諸問題を解決したいと考えた」と述べている。

09年に宇宙の軍事化を進める宇宙基本法を自公一緒に推進したのも民主党。民進党にはしっかりと反省してもらって、武器輸出三原則を復活させて、穴も塞ぐ方向へ世論の力でもっていかないとけない。かなり高いハードルだが、野党への働きかけをしばらくやっていきたい。

だから、武器輸出三原則復活と言った場合、単に閣議決定を取り消すだけではダメ。それまでも、ミサイル防衛や国際共同開発などを武器禁輸の例外とする穴がいくつも開けられてきて

### 報告64集

### ここが間違いだ「安倍談話」

### 歴史認識を問う

山田 朗

定価 500円





# 安全保障関連法成立後の 自衛隊と日米安保

池田五律  
戦争に協力しない！させない！  
練馬アークシヨーン

## 武器使用基準を見直し

安全保障関連法が3月29日に施行された。施行に伴い、自衛隊法の施行令など26本が一括改正された。報道によれば、この自衛隊法施行令改正により、国連PKOの司令官として自衛官を派遣することが可能になる。自衛隊の訓令も部隊の運用に関するものを中心に新たに40本出されると言

う。これらは、安全保障関連法の制定を受け、防衛省内の「安全保障整備検討委員会」で準備されてきたものである。同委員会は、武器使用基準などを定める部隊行動基準（ROE）の見直しも行ってきた。それに伴う訓練の見直しもやってきた。これは、安全保障関連法の成立に伴って、PKOでの駆け付け警護や治安活動など、今までになかった危険な任務を自衛隊員が担わされることになったことに対応するものだ。

ちなみに、イラク派兵時の部隊行動基準は、武器使用は自己および自己の保護下にある者を守るためにやむを得ない場合に限定され、刑法の「正当防衛、緊急避難」に該当する以外は危害を加えてはならないと定めていた。そして、危険な状況に置かれた場合には、相手に口頭で警告、銃を構えて口頭で警告、空砲による威嚇、足元への威嚇射撃、致命傷を与えない危害射撃という手順を規定していた。今次の見直しでは、任務遂行のための武器使用も可能にされると思われる。

例えば、今までなら自衛隊がデモに囲まれた場合に、武器使用が「正当防衛・緊急避難」に限定されていたが、治安活動でデモを解散させるために武器を使用できることになるだろう。この見直し作業を行ってきたのは、主に自衛隊制服

組の軍事官僚である。それは、安全保障関連法と共に成立した防衛省設置法の改正により、制服組の企画運用面での発言権が強められたことによる。これは、2013年に国家安全保障会議が設置されたことに対応した防衛省・自衛隊再編だ。国家安全保障会議の事務方である国家安全保障局に集く防衛省・幹部自衛官から出向した安全保障官僚どもによって準備された。だが、安全保障官僚は、自分が危険に晒されることには臆病だ。部隊行動基準作りは慎重になる。そのため、昨年12月に予定されていた邦人救出訓練が見送られたりしている。取り沙汰されていく駆け付け警護任務の南スーダンPKO部隊への追加も、見送られた。現在は、救援対象が武装集団に襲われている場合には、原則、部隊を出さない線で検討していると言っている。

とはいえ、他国軍とジュバの宿営地を共同防衛する任務を今年12月に交代する部隊に追加する検討がなされている。また、国連アフガニスタン支援団の特別代表に外務省出身の山本忠通が就任したことから、NATO諸国軍が担ってきた治安活動に参加する動きが再浮上するかもしれない。

「対テロ戦争」に参戦すれば、国内での「テロ」の危険も高まる。そういう「脅威認識」を自衛隊制服組幹部らに安全確保官は振りまく。現在、伊勢志摩サミットを理由に「テロ対処態勢」が敷かれている。例えば、教育相会議が開かれる岡山では、2月に警察・自衛隊のテロを想定した共同訓練が行われた。こうした態勢は、2020年の「東京オリンピック」を理由に持続強化され、警察と自衛隊の一体化がますます進行するだろう。その先にあるのは、「大規模テロ」などを想定した緊急事態条項を追加する改憲だ。

自衛隊自身では、陸海空の統合運用が進められている。その前提として、陸自の総隊制への移行が目論まれている。また、「テロとの戦い」に参加する部隊の強化が図られている。既に左世保を拠点とする2200名規模の水陸機動団を設置されている。同団は、水陸両用車52台を新規購入して使い、オスプレイで移動展開し、強襲揚陸艦も保有する予定だ。また、習志野に編成されている特殊作戦群に注目する必要がある。アメリカ軍の同種の部隊の任務は、対ゲリラ戦、偵察、正規軍の扇動、爆撃や降下部隊の誘導、後方かく乱破壊活動などであり、人心確保までも含む。また、現地人ゲリラ部隊の編制、訓練、指揮も行う。横田基地にオスプレイが配備されるが、それを使うのは嘉手納基地に属する第353特殊作戦群所属の400人だ。

## 任務追加阻止から戦争法廃止へ

2015年1月には横田基地から、7月には座間から、陸上自衛隊立川駐屯地に米軍ヘリが飛来した。立川自衛隊監視テント村によれば、米軍ヘリの飛来は近

年なかったそうだ。こうした自衛隊施設と米軍基地の共同利用も今後広がるだろう。そして、共同訓練も恒常化すると思われる。特に米軍からの特殊作戦のノウハウの自衛隊への伝授、習志野の自衛隊の特殊作戦群による他の自衛隊部隊への訓練に注目する必要がある。

「安全保障整備検討委員会」は、昨年の日米防衛協力計画の見直しも行った。11月には、自衛隊と米軍を平時から運用するための「同盟調整グループ」が新設され、運用を開始した。そして、日米の制服組で緊急事態への対処方針を定めた「共同計画」を作ることになった。「安全保障整備検討委員会」の作業は、これらと連動しているのだ。

さらに、日韓の物品役務融通協定も締結されるかもしれない。日韓の軍事協力は、北朝鮮脅威論を背景に進められている。米本土向け弾道ミサイルの破壊命令措置も、安全保障関連法の成立によって大手を振って行われるようになった。これらは、中国への抑止力強化の意図とも重なる。なお、

「大規模テロ」でも、「北朝鮮脅威論」でも、「中国脅威論」でも、日本国内で攻撃対象や破壊工作の対象とされる想定は、米軍基地や原発など、ほぼ同じだ。安全保障関連法は、集団的自衛権行使の容認によって、対中抑止力としての自衛隊の役割を強化するものでもある。その実体化も、今後、進められるだろう。与那国に続く、宮古、石垣の自衛隊増強は、その最たるものだ。

## 対テロ戦争参戦を想定

安全保障関連法は、集団的自衛権行使容認の面のみが取り上げられがちであったが、「テロとの戦い」を想定した「対テロ戦争参戦法」である。アフガニスタンで行われてきた治安活動への参加などは、その一例となる。重要影響事態における後方支援はイラク戦争のケース、邦人救出はアル

ジェリアでの日揮プラント占拠事件などを思い浮かべれば、それらも「テロとの戦い」を想定したものであることが分かる。南スーダンPKOも、北にスーダン、南東にソマリア、西にサハラ・サハラと、「テロとの戦い」の「戦場」をにらんだものだ。

安全保障関連法により、



座標塾第12期第1回

民主主義の甦生

「2015年安保闘争」の中から (上)

白川 真澄

何が運動の高揚を生み出したのか

2015年の戦争法反対のたたかいとは何であったのか、また今後問われている課題は何か。考えてみたいと思います。

「2015年安保闘争」の意味

国会前を埋めつくし全国各地で行動が繰り返される高揚を見せましたが、その意味をめぐる議論がまだまだ活発に行われてい

危機感が人びとを動かしたわけでは、

一つ目は憲法平和主義の破壊です。従来の憲法解釈を変えて「専守防衛」を踏み破り、世界のどこでも米軍と一緒に戦争できる国へ進む。二つ目は、民主主義の破壊。国民の6割が反

に武力攻撃をすること(集団的自衛権行使)は許されないという立場です。ママの会の「だれの子どもも殺させない」というメッセージには、加害と被害の両面を睨んだ憲法平和主義の現代的役割が見事に表現されています。

民主主義は、政治的な決定権を自分たちの手に取り戻すということ。国会前でのSEALDsのコープは、民主主義とは何かを端的に表現していました。

力者に対して「憲法守れ」を要求した。

市民の人権を守るために政府の権力行使を制限する。この立憲主義が、人びとの抵抗の原理として登場したことは、これまでの運動にはなかった新しい特徴です。安倍政権が2012年末に復活し改憲攻撃――最初は96条の先行改憲を企てて挫折したのですが――に乗り出したことが、「立憲主義の擁護」を政治的に登場させました。立憲主義という原理が社会的に知られ定着したのは、安倍首相の歴史的功績(?)でしょう。

戦・70年安保闘争は、新左翼の党派と無党派グループ、ベ平連が主導したが、総評・社会党など「革新勢力」もまだ健在でした。このときに登場したベ平連と今回の主体の間には、共通性・類似性があります。

見逃してはならないのは、3・11以降の脱原発運動、特に12年夏の大飯原発再稼働反対の官邸前行動、そして特定秘密保護法反対の行動(13年12月)を通じて、市民が学習し行動する経験やノウハウを蓄積してきたことです。こうしたトレーニングが小さな運動体やグループが巨万の人びとを立ち上げさせることを可能にしたと言えます。

たたかいは

主体の特徴

要するに、戦後政治の枠組みやルール全体を――対米従属・依存という最大の枠組みを除いて――丸ごと壊そうとする安倍政治に対する強い不安と危機感が、人びとを動かし立ち上がりさせたのです。

立憲主義は、「憲法守れ!」というコールに表されているが、これはこれまでの「護憲」、つまり「憲法9条を守れ」を意味する護憲とは異なります。為政者は憲法というルールに従って政治を行え! 政府は勝手にルール(解釈)を変えな!

「2015年安保闘争」を担った主体の特徴は、第一に地域の多数の小さな運動体やグループが連携し人びとを立ち上げさせた。

60年安保闘争は、総評、社会党、共産党、全学連といった大きな組織が主導した。「声なき声の会」も登場しましたが、まだ少数でママの会は、新鮮な言葉の

発信やパフォーマンスにおいて際立ち、SNSを駆使して繋がっていました。この新しく登場してきた主体とこれまで運動を担ってきた中高年世代の主体とが上手く協力し、合流した。

若い世代の運動に対しては、その発想の斬新さを高く評価する人がいた反面、思想的に新しい内容を提起しているわけではないという冷めた評価もありました。ただ、68〜70年の闘争では、若い世代の活動家たちは上の世代の運動を批判し、それを乗り越えるという想いがバネになって大きなエネルギーを発揮した。

今回の運動では、若い世代の人びとは、これまでの運動に敬意を払いつつ、独自のスタイルや言葉を発しながら共闘・協力するというスタンスをとっていました。国会前で上野千鶴子さんが、全共闘運動では学生と教員は衝突したが、今は学生と教員は一緒になってたたかっていると発言していたが、その点は今度の運動の特徴でした。

到達点と獲得物

では、何が、若者たちを行動に駆り立てたのか。小熊英二さんは、『平和』な『日常』が崩れていく不安、『平和』と『日常』を壊すなどという心情が彼ら彼女を駆り立てた。この点が「非日常としての『革命』を夢見る志向があった」68年世代とは対称的である、と言っています(朝日新聞15年9月8日夕刊)。

現代の若者の日常は、「小さな幸せ」と「不安」との微妙なバランスを保っていて、何かの出来事によって「不安」がリアルな姿で可視化されると、このバランスが崩れます。戦争法と立憲主義破壊は「不安」に形を与え、「平和」な『日常』が崩れていく不安が、彼女らを行動に駆り立てた。その点で、小熊さんの分析は当たっています。

しかし、大事なことは、「平和な日常」を脅かす不安は、若者を「日常」に閉じこもらせず、「日常」の外へ動かしたということ。す。「平和な日常」は、政治への無関心や無力感でもあ

民主主義の甦生・目次

「2015年安保闘争」の意味  
戦争法廃止の運動に問われている課題 (以上今号)  
甦る民主主義とその課題  
民主主義にとって残されている大きな課題(以上次号)

米軍の戦争に参加して他国

に武力攻撃をすること(集団的自衛権行使)は許されないという立場です。ママの会の「だれの子どもも殺させない」というメッセージには、加害と被害の両面を睨んだ憲法平和主義の現代的役割が見事に表現されています。

民主主義は、政治的な決定権を自分たちの手に取り戻すということ。国会前でのSEALDsのコープは、民主主義とは何かを端的に表現していました。

力者に対して「憲法守れ」を要求した。

市民の人権を守るために政府の権力行使を制限する。この立憲主義が、人びとの抵抗の原理として登場したことは、これまでの運動にはなかった新しい特徴です。安倍政権が2012年末に復活し改憲攻撃――最初は96条の先行改憲を企てて挫折したのですが――に乗り出したことが、「立憲主義の擁護」を政治的に登場させました。立憲主義という原理が社会的に知られ定着したのは、安倍首相の歴史的功績(?)でしょう。

見逃してはならないのは、3・11以降の脱原発運動、特に12年夏の大飯原発再稼働反対の官邸前行動、そして特定秘密保護法反対の行動(13年12月)を通じて、市民が学習し行動する経験やノウハウを蓄積してきたことです。こうしたトレーニングが小さな運動体やグループが巨万の人びとを立ち上げさせることを可能にしたと言えます。

「2015年安保闘争」を担った主体の特徴は、第一に地域の多数の小さな運動体やグループが連携し人びとを立ち上げさせた。

60年安保闘争は、総評、社会党、共産党、全学連といった大きな組織が主導した。「声なき声の会」も登場しましたが、まだ少数でママの会は、新鮮な言葉の



戦争法反対運動の流れ

〈2014年〉	
5月15日	安保法制懇の報告書提出
6月30日	集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対する官邸前行動（4万人）
7月1日	閣議決定
〈2015年〉	
4月27日	日米防衛協力の新指針（ガイドライン）合意
5月3日	憲法集会（横浜、3万人）
12日	総がかり行動の国会行動本格始動（日比谷、2800人）
14日	安保関連法案閣議決定、国会提出
21日	総がかり行動の国会前木曜日行動スタート（800人）
6月4日	憲法審査会で参考人3人全員が違憲法案と批判 → 違憲の批判の高まり
14日	国会包囲デモ（2万5000人） SEALDs渋谷デモ（6000人）
20日	女たちの平和による国会包囲ヒューマンチェーン（1万5000人）
7月2日	「自由と平和のための京大有志の会」立ち上げ → 全国の大学で「有志の会」が次々に結成
4日	ママの会結成 → 30都道府県に広がる
16日	衆院で安保関連法案強行可決 → 独裁的な政治手法への怒りの高まり
24日	国会前行動（7万5000人）
31日	学生と学者の共同集会 高校生のデモ（2000人）
8月23日	SEALDsなど主催の全国行動 64カ所
27日	学生4人が国会前でハリスト突入
30日	国会前12万人結集、全国130万人行動（350カ所） → 政権に衝撃、「不測の事態が起こる」ことへの警戒
9月12日	止めよう辺野古埋め立て！ 国会包囲行動（2万2000人）
14日	国会包囲行動（4万5000人）
16日	新横浜の地方公聴会へのダイイン（1000人） 国会前行動で不当弾圧（逮捕者16名）
18日	国会前行動（4万人）
19日	参院で安保関連法案可決
20日	かながわ学生デモ（1300人）
10月19日	総がかり実行委の国会前行動（9500人）
11月19日	総がかり行動国会前行動（9000人）

（5面から続く）

査（朝日新聞、2011年12月）では、「デモに参加することに抵抗を感じる」という人は63%、20代は68%、「抵抗を感じない」という人は33%でした。2015年の運動を通じて、「抵抗を感じない」という人は、かなり増えたはずですが、これに関連して、産経新聞とFNNの世論調査（15年9月12、13日）によると、戦争法反対のデモに参加した人は3・4%、今後参加したい人は18・3%。産経は、この数値から参加者がいかに少ないかということ

を言いたかった。しかし、毎日新聞（9月17日）が反論したように、これは1000人への電話調査ですが、仮に有権者1億人とすると340万人がデモに参加し、1800万人近い人が参加したいと思っ

特徴です。今でも19日の日には数千人が集まる。人びとのうちに蓄積された巨大な行動の経験と確信は、何らかの政治的出来事をきっかけに勢いよく再噴出するに違いありません。

安倍政権の側は「正月の餅を食べたら忘れる」と、人びとの政治的エネルギーを「過性のものと過小評価したがっています。しかし、本音はどうだろうか。民衆の力は侮れないと、総括しているのではないか。侮れないことを繰り返し見せつけていかねばなりません。

戦争法反対の運動は、合法的なデモや集会の枠内で行われたことが大きな特徴でした。もちろん、国会前で規制の鉄柵を決壊させた行動、また新横浜での地方公聴会でのダイイン・シツトインの行動も生まれました。国会前にいつでも集まり行動する自由を確保したことは画期的なことでした。海外の運動に特徴的な公園や道路の占拠、そしてその場での討論や自治的な空間の創出にまでは至らなかったと言えます。

参院の特別委員会で行

戦争法廃止の運動に問われている課題

**抵抗原理の相互関係——立憲主義と平和主義の関係**

戦争法廃止をめざす運動は持続していますが、これからの展開のためにはいくつかの課題を解いていくことが問われています。

その課題の第一は、3つの抵抗原理（憲法平和主義、民主主義、立憲主義）の相互関係、とくに立憲主義と平和主義の関係をどのよう

に立てるのかという問題です。

安倍政権の独裁的な権力行使、つまり行政権力の行使を憲法の上に置く事実上のクーデターは、立憲主義の擁護を旗印とする広範な結果をつくりだしました。

杉田敦さんは、『立憲』か『非立憲』か。これまで十分に可視化されていなかった日本社会の対立軸が見えてきた」（長谷部×杉田考論）、朝日新聞15年9月27日）、と言っています。

野党共闘の実現をめざし

採決に踏み切った委員長の鴻池は、「新横浜の公聴会から帰る途中で座り込みに遭って、60年安保闘争時のハガチ闘争を思い起こし、不測の事態が起こると感じ、採決を急いだ」と、述べ懐いていました。国会前

の12万人結集も、支配層には「不測の事態が起こりかねない」という危機感を抱かせましたが、合法性の枠を破る市民的不服従の行動が強い危機感を抱かせたことにも注目しておきたいと思

起されている。「自衛の権利は、国連憲章（51条）の規定に限定し、個別的自衛権のみを行使し、集団的自衛権は行使しない」（東京新聞15年10月14日）、という伊勢崎賢治さんたちの提案がそうです。

しかし、「集団的自衛権の行使に反対する」という共同の立場に立つことは、反安倍の勢力や運動全体が個別的自衛権の容認＝専守防衛論でまとまることを意味しないし、まとまればならない。個別的自衛権や自衛隊についての異なる多様な主張が展開・競合・併存することが必要です。

自衛戦争も自衛隊も認めない憲法9条の非武装・非軍事の原理を主張するよりも、個別的自衛権、自衛隊

争や自衛隊を認めるという立場のほうが何となく説得力があるかのように言う人もいます。私はそうは考えませんが、非武装・非軍事の具体的な構想を積極的に提示して、安倍政権の「積極的平和主義」と対決していく努力を強める必要があります。

例えば、5兆円を突破した軍事予算を大幅に削減する。6者協議を再開し、東アジア非核・非武装地帯を設立する。侵略されたら降伏して、非武装の市民的不服従で抵抗する。尖閣諸島をめぐる領有権争いを棚上げして周辺海域の共同管理・資源の共同保全を行う。自衛隊を災害救助隊に改組する、といった構想です。

「戦後」について問われている

第二の課題は、日本の「戦後」にどう向き合うべきかという問題です。

戦争法反対運動のなかでは、「戦後」をいつまでも続けようという訴えがしばしば行われた。私は、この訴えに違和感を持ちました。

この訴えは、戦後政治の枠組みやルールを根こそぎ覆そうという安倍政治の特徴からすれば、それなりの有効性や妥当性をもっています。しかし、そこには大きな問題が潜んでいます。

日本の「戦後」は両義的な

内容と性格をもっているからです。「戦後」70年は、憲法9条の制約の下にあって——戦争に加担することはありませんが——海外で自ら戦争することのなかった70年でした。そして、「軽武装・経済成長」路線によって所得と生活水準の向上を享受してきた。つまり、「普通の国」ではない特異な国として歩んできた。同じ敗戦国のドイツは、海外派兵に踏み切って「普通の国」になり、人を殺し殺されている。「普通の国」にならず自ら戦争しなかった70年は、誇りにしてよい政治的財産です。

しかし、同時に、「戦後」は、ひたすら経済成長を追

て12月に結成された「市民連合」の名称は、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」です。立憲主義と平和主義が柱です。「立憲か非立憲か」という対抗軸を中心に据えることは、改憲派とも手を組んで非立憲政治の安倍政権と対決する運動と戦線をつくるということを意味します。このことは、安倍政権の特異な政治性格からすれば、必要かつ有効なことです。

ただし、立憲主義の回復という一点で共同の戦線を組む場合、平和主義についてはどのようなスタンスをとるか。「集団的自衛権の行使反対」では一致するが、このことは、運動全体が「個別的自衛権を認める」（専守防衛）という立場で足並みを揃えるということになるのでしょうか。それは間違いないと、私は思います。

1990年代初頭にも「平和基本法」の提案がありました。最近では「専守防衛」（個別的自衛権）を明記する「新9条」論が提



い求めて、開発による環境破壊、格差の拡大、コミュニティの崩壊に帰結した。それはまた、米国への依存・従属の下で沖縄を切り捨て差別し続けてきた70年、アジアの人びとへの抑圧・収奪の上に繁栄し戦争責任を果たしてこなかった70年でもあったわけだ。

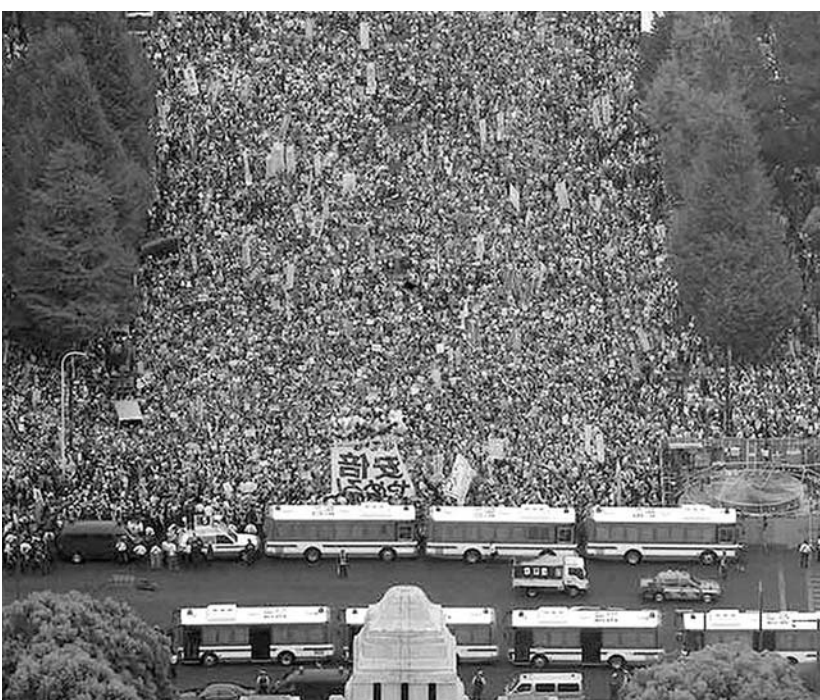
安倍首相の「戦後レジーム」からの脱却は、「戦後の歴史から日本を取り戻す」「新しい国へ」、つまり「戦後」を全否定して戦前の日本帝国を継承することを掲げている。しかし、

対米従属・親米という「戦後」の最大の柱をますます強化しようとする。また「経済を取り戻す」こと、つまり「戦後」の右肩上りの経済成長の時代に帰属することをめざしている。このように「戦前」の復権と「戦後」への回帰という、非常に矛盾し検じられた内容になっていきます。「戦後レジーム」からの脱却、「戦前」への継承性を本音としながら、国際的な孤立の回避と国民の支持の調達との必要性に迫られて、その本音を貫徹できないし、あからさまにも言えない。安倍政治そのものが両義的な性格をもっているのです。

### 議会外の運動と制度圏への反映

第三の課題は、安倍政権を打倒するために、議会外の戦争法反対の運動がそのエネルギーをどのようにして制度圏（選挙や議会）に投影し、参院選（衆同日選）の可能性が強くまっているか、という問題です。

戦争法反対運動は、戦争法を廃案にすること並んで、安倍政権を倒すという課題を宿題として残しました。安倍政権は、支持率の回復やおおさか維新の登場に力を得て逆に攻勢に転じていて、参院選で改憲3分の2勢力を獲得する野望を隠そうとしていません。参院選（衆同日選）の可能性は、最も重要な政治的対決の場となります。



2015年8月30日

高揚した大衆的直接的なエネルギーを制度圏（国会）に反映させるには、野党の前進・躍進につなげることは、容易なことではありません。大衆的直接的な行動は単一の争点をめぐって展開されませんが、国政選挙では政権与党が争点（アジェンダ）設定の主導権を握り、争点をずらし

てくるからです。

60年安保闘争の高揚の半年後の総選挙（60年11月）では、自民党は296議席（9議席増）を獲得して圧倒し、対抗する社会党は145議席（21議席減）、共産党は3議席（2議席増）に終わりました。岸政権に代わった池田政権が経済重視路線に転換したことが功を奏したのです。また、3・11後の原発運動の高まりを国政選挙に反映させる試みとして、12年12月総選挙では脱原発を旗印にした「未来の党」が登場しましたが、惨敗（52議席減で9議席、得票率5.7%）に終わりました。13年7月の参院選では、緑の党が国政選挙に初挑戦しましたが、惨敗しました（45万7862票、得票率0.8%、「みどりの風」と合わせて89万8535票）。

しかし、国際的な経験として、大衆的直接的な高揚を議会政治に投影することに成功した事例は、反原発運動のなから誕生した議席を獲得した1980年代のドイツ緑の党をはじめ数多くあります。最近では、ギリシャの左派シリザ、スペインのポデモス、台湾の新政党「時代力量」は、大衆的直接的な高まりを背景にして国政選挙で躍進しました。イギリス労働党の党首に最左派のJ・コーピンが圧倒的多数で選出されたのは、福祉の削減など緊縮政策に反対する大衆行動の高まりを反

映しています。アメリカ大統領選挙の予備選で、民主党内では左派（民主社会主義者）のB・サンダースが反格差を訴えて若者の圧倒的支持を集め善戦しています。ここには、2011年の「オキュパイ」運動が社会に刻印したメッセージと影響が現われています。日本でも、戦争法反対運動を担った主体の多くは、参院選を安倍政権との重要な政治的対決の場として捉え、野党協力を果たすための活動に精力的に取り組んでいます。これまで社会運動の担い手は、選挙に対して距離を置き静観する傾向が強かった。しかし、マアの会やSEALDsがインシアティブを發揮し、参院選を自らのたかいた位置づけて、全国各地で「ミナセン」や「市民連合」を次々に結成し、野党の選挙協力の実現に向けて活動しています。その数は30以上の都道府県に上っています。

### さまざまな運動の連携——安倍政治の全体と対決する

安倍政権は、戦争法の強行採決の直後には、批判をかわすために参院選を睨んで「一億総活躍社会」、GDP600兆円など「経済」を前面に押し出しました。けれども、最近では参院選での改憲3分の2勢力を獲得する野望を攻撃的に語るようになっていきました。そうなること、安倍政権による改憲の是非が、参院選の最大の争点になる可能性がります。しかし、このことは、私たちや野党に有利に働くとは限らない。参院での改憲3分の2勢力獲得については、世論調査では反対が上回るものの賛成との差はあまり大きくないからです。

安倍政権は、改憲問題とアベノミクス評価という二大テーマを参院選の争点にしていくと思われま。そして、回復した内閣支持率を維持して参院選で圧勝するために、そのウィークポイントを補強したり隠ぺいする巧妙かつ周到な手を次々に打ってきています。一番のアキレス腱だった「従軍慰安婦」問題について、米国の力を借りながら日韓合意にこぎつけ、国際的な批判と孤立を免れようとした。また、辺野古基地建設の工事中断の「和解」に応じて、問答無用の強権政治の姿を隠そうとする。TPP協定の大筋合意と調印を急ぎ、誇大な経済効果を吹聴し、協定の国会批准も行われない前から農家への対策費を予算で積み上げて不安や反対をなだめようとしている。そして、5月には伊勢志摩サミットを主催し、「日本（安倍）が世界を引っ張る」姿を演出しようとしています。

安倍政権の支持率を支えてきた大きな要因の一つは、アベノミクスへの期待と幻想です。ところが、世界経済の停滞と不安が表面化し頼みの株価が下落するなかで、アベノミクスへの期待と幻想も剥け落ちつつあります。安倍首相は、株高や企業利益の急増や雇用の改善を手柄話にしていますが、非正規雇用がますます増え、実質賃金の4年連続低下、個人消費の低迷、格差拡大が明らかになってきている。企業の利益急増が賃金引き上げに還元され個人消費が拡大するという「経済の好循環」やトリクルダウンは、いつまで待っても起こっていません。格差拡大と社会保障への不安が、アベノミクスの重大なウィークポイントとして政治争点に浮上してきています。

そこで、安倍首相は、最近では「経済と分配の好循環」という言い方に変えて、「分配」を口にしはじめています。安倍流の格差是正・所得再分配政策として、低年金高齢者1100万人への一律3万円の給付というなりふり構わぬバラマキを行おうとしています。また、シングルマザーの家庭への児童扶養手当の増額、最低賃金の時給1千円への引き上げを打ち出し、さらには正規・非正規の格差是正のための「同一労働同一賃金」の法制化まで言いだしています。

極め付けは、消費増税の引き上げを再延期するという手でしょう。安倍政権は、法人税率の大幅な引き下げ（ここ3年間で7%）と引き換えに来年春の消費税率10%への引き上げを目標にできました。しかし、ここへきて、「世界経済の収縮」や「景気回復への悪影響」を口実にして再び消費税率を引き上げを先延ばしして争点を隠し、衆同日選にうつて出てくる可能性が強まっています。とはいえ、消費税率アップの先延ばしは、介護サービスなど社会保障の露骨な削減を招くでしょう。

このように見ると、参院選で自公政権に打撃を与え、安倍政権を退陣に追い込むためには、安倍政権の政治と政策の全体に対決する力が重要になります。そして、戦争法反対・改憲阻止の運動とさまざまな運動と陣形を築いていくことが求められます。戦争法阻止をめざす運動は、安倍政権を倒すたかいたの主力であり先ですが、その力だけでは足りない。アベノミクスや税・社会保障政策（当事者である）といっまで含めて安倍政治の全体に対する不安と不信の声をいいます。 (つづ)

「平和」「安全」で戦争する国へ  
日本はどこに向かうか？  
主権者の立場からの集団的自衛権問題

永山 茂樹  
塚田晋一郎

浅井 基文

集团的自衛権で「殺し殺される」自衛隊へ  
解釈改憲が戦争につながるカラクリ

清水 雅彦

定価 各500円  
発行 研究所テオリア



### 3・12福島県民集会に6000人



3月12日、2016原爆のない福島を！県民大集会が郡山市で開かれ、6千人（主催者発表）が参加。集会では、避難者への賠償・支援打ち切りと原発再稼働を批判し、大津地裁の高浜原発運転差止決定を歓迎する発言が続き、福島第二原発の即時廃炉を求めた。

## 謝れ!償え!保障せよ!

### 被害者を切り捨てるな!全国集会

3月2日、福島原発事故から5年 被害者を切り捨てるな!全国集会が原発被害者団体連絡会(ひだんれ

ん)主催で開かれた。被害者と支援者の780人が全国から東京・日比谷野外音楽堂に集まった。



3・11から5年。原発災害加害者である日本政府は、17年3月末までに居住制限区域・避難指示解除準備区域の避難指示を解除。東京電力は1年後に賠償を打ち切るとしている。福島県は避難者への住宅無償提供を打ち切る。政府は原発再稼働と輸出を推進するために、福島原発事故は終わったとして、被害者を切り捨てるようとしている。同日の政府交渉でも政

府はゼロ回答だった。集会では、ひだんれんの統一要求(基本要求・緊急要求)が報告され、各地の被害者・避難者が被害と裁判等の現状について報告。続いて、「デモを行い、「謝れ!償え!保障せよ!」の声を政府・東電につづけた。

### 市民の意見広告運動集会

## 参院選挙で市民が勝つために

3月20日、「参院選挙で市民が勝つために」市民の意見広告運動集会が都内で見られた。



### 野党統一から

#### 市民主体選挙へ

#### 中野晃一さん講演

常識的に考えて安倍政治はおかしい。しかし、人が集まると安倍さんはがんばっていると言いつつ人がいたりする。NHK・日経・読売ばかり見ていると、自分がおかしいのかと思えてくるので、時には同じ意見の人と集まって元気を補給する。

「この道しかない」というスローガンが浸透している中、変えていくのは簡単ではない。難しい議論をして、難しい決断をしていくしかない。財政赤字やまともな仕事をどうやって増やすか、簡単な答えはない。「異次元緩和」のようなマンガチックな言葉を持つてきても、幻想を振りまくほうが怪しい。米国でも解りやすいデマゴークが人気を博す。日本でも橋下がいる。幼児退行が起きている。

彼が質問に野次を飛ばしたりするのは、権力を私物化しているから、国家権力の怖さを知らない。追従を言う人たちの中でしか暮らしてない。「僕は良い人だから、大きな批判だ」と本気で思っている。どうやって退陣させるか。ようやく野党共闘の形ができてきた。まだ、勝負になるかという段階。野党を一本化することは声を上げた市民が後押ししなければならなかった。

小泉政権以降の自民党の絶対得票率は16%前後。積極支持は6人に1人。野党票が分断されていけば小選挙区マジックで勝つ。だから、野党候補統一と投票率上昇が怖い。だから、分断統治をしようとしている。あきらめることが彼らの狙い。

外に出た時のモードをどうするか。若い人、ママの会のその点のアプローチは柔軟。女・子どもはあまり相手にしたくないのが安倍さんの体質。だから、若い女性議員が質問に立つとキレて野次を飛ばす。そして、女性の安倍政権支持率は低い。男性は鈍感な女・子どもを足蹴にするような態度を女性は敏感に感じる。日本社会にあるものが、安倍・

授業中に、学生にそういう話をしても、ブラック企業や女性差別という現実には生まれて、右肩上がりの日本は知らない。今の学生は「失った20年」に生まれて、右肩上がりの日本は知らない。

野党共闘が整って市民が後押しすれば、3分の1の議席に手が届くかもしれない。民主党政権ができ、下野して失敗とされる中で、官業癒着にまともな批判がされない。今官僚は好きなことができる。警察庁やりたかった秘密保護法。外務省・防衛省・経産省も好きなことができる。だから、民意を無視して安倍政権を必死で支えている。富める者がますます富み、権力を持つ者がますます権力を持つのは世界同時進行の現象。主催者本人が街頭に出て声を上げるしかない。アメリカ、スペイン、台湾などでは街頭の声が比較的スムーズに議会に移っていく。

日本の場合、民主党をリサイクルするしかない。1925年にできた公選法は現職・世襲に有利な官尊民卑の悪法。日本は立候補休職制度もない。

大事なのはリスベクト。正しいと思つてまくし立ててしまうと、相手が引いてしまう。ストックホルム・シンドロームという言葉があるように、安倍さんが正しいと言っている人には理由がある。「この道しかない」と言われて、アベノミクスで国の富をこれだけキャンセルにかけられている。うまくいってこない困るといふ心理がある。富の還元は来ないんだろなと思いが、そういうことは言わないでという層が一定いる。

リスベクトがある関係はそう簡単に壊れない。安倍政権を一刻も早くやめさせたいと考えているのは、人びとへのリスベクトを欠いている政權だから。立憲主義をないがしろにする。自民党が小選挙区制で多数をとって、多数決でやっつくというのは少数決以外の何ものでもない。公聴会議事録を捏造し現

まず3分の2議席を阻止する。そうすれば次のたたかいはある。民主主義を立て直す動きが市民社会から出てきた。歴史に残る選挙にしていきたい。

我々が決意を持って、少しずつでも野党を統一し、一つずつでも増やしていけば十分勝てる。1人区で対決構図が盛り上がり、投票率が上がれば勝負になるところが出てくる。そうすれば、複数区・比例区に波及する。